

日立市規則第 27 号

公印の使用範囲の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則をここに
公布する。

令和 8 年 10 月 1 日

日立市長 小 川 春 樹

公印の使用範囲の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則

第 1 条 次に掲げる規則の様式中「印」を削る。

- (1) 日立市住居表示に関する条例施行規則（昭和 3 8 年規則第 1 2 号）様式第 2 号及び様式第 4 号
- (2) 日立市国民健康保険条例施行規則（昭和 4 1 年規則第 4 4 号）様式第 8 号
- (3) 日立市遺児福祉金支給条例施行規則（昭和 5 2 年規則第 6 号）様式第 2 号
- (4) 日立市母子生活支援施設における母子保護の実施等に関する規則（昭和 6 2 年規則第 2 0 号）様式第 2 号
- (5) 日立市奨学金償還金預金口座振替規則（昭和 6 3 年規則第 6 号）様式第 3 号及び様式第 6 号
- (6) 政治倫理の確立のための日立市長の資産等の公開に関する条例施行規則（平成 7 年規則第 3 6 号）様式第 1 号から様式第 4 号まで
- (7) 日立市保健センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成 1 2 年規則第 5 0 号）様式第 2 号
- (8) 日立市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則（平成 1 3 年規則第 3 1 号）様式第 2 号
- (9) 日立市吉田正音楽記念館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 1 6 年規則第 2 7 号）様式第 2 号
- (10) 日立市十王総合健康福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成 1 6 年規則第 4 0 号）様式第 3 号及び様式第 4 号

(11) 日立市角記念市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例施行規則（平成 22 年規則第 27 号）様式第 2 号

(12) 日立市会計年度任用職員の任用に関する規則（令和 2 年規則第 3 号）様式第 1 号

（日立市補助金等交付規則の一部改正）

第 2 条 日立市補助金等交付規則（昭和 45 年規則第 42 号）の一部を次のように改正する。

様式第 5 号、様式第 7 号及び様式第 10 号中「印」を削る。

様式第 12 号及び様式第 13 号中「印」及び教示を削る。

（日立市自然の村設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）

第 3 条 日立市自然の村設置及び管理に関する条例施行規則（昭和 57 年規則第 18 号）の一部を次のように改正する。

様式第 2 号中「印」を削る。

様式第 4 号中「印」を削る。

附 則

この規則は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。